台風14号特集

日本共産党広島市会議員団

〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34

2005年9月29日発行 NO.663

川はんらんで屋根上に孤立

地盤沈下、道路陥没、大量の土砂

の努力だけでは復旧に限界

佐伯区湯来町全域に被害広がる

避難情報伝わらず

FAX 082-244-1567 ールアドレス k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp TEL 082-244-0844 ジ http://www.jcp-hiro-shigi.jp

台風14号

土石流・河川はんらん・地盤沈下

急がれる復旧対策

助し合う事態となりました。 太田 態となり、暗闇の中で住民同士が救 難できずに2階や屋根の上で孤立状 濁流に飲み込まれ、住民の多くが避 田では太田川に面した約20世帯が 未明にかけ、安佐北区可部町今井 雨が激しく降った6日夜から7日

災者の要望を聞いてまわりました。 まみれの家財の片付けに追われる被 局長の内野雄二氏が現地に入り、泥 和子氏、広島北生健会準備会事務 団の5市議と県議団事務局の大植 ルをうけた翌日(12日)、広島市議 に人道的に対処してほしい」とのメー 同地域の住民から「どうか速やか

求めました。 係機関に連絡を入れて対処するよう 望が出され、議員らはその場から関 面のケア、交通手段の確保などの要 また同日、議員らは安佐北区役所 被災者からは、飲料水や食糧の配 、大量の家財の処理、医療・衛生

情報が流域住民に伝わらなかったた 放流したことによるものですが、その し入れをおこないました。 伝え、早急に対応するよう緊急の申 を訪ねて担当部局に現地の実状を にある温井ダムが洪水調節のために 今回の太田川のはんらんは、上流

> 起こりました。 め、住民が避難できないという事 非態が

> > 18

日には、前湯来町議の牧野

一見

安佐北区可部町今井

田

をしています(裏面掲載)。 交省中国地方整備局から聞き取り この問題で日本共産党は15 日

玉

水門閉めて支流がはんらん 安佐北区高陽矢口地区

家に流れ込んだ土砂は自分でやれ』と

木を片付ける住民が、「区の職員は『民

赤土地地区では、道路に散乱した流

区湯来町の被害を調査しました。

市議が、中山間地で傾斜地の多い佐伯 氏とともに皆川けいし、中原ひろみ両

ため、行き場を失った矢口川の水があ て支流の矢口川の水門が閉められた 矢口地区では、太田川の増水に伴っ ふれ、周辺地域で床上・床下浸水の 今井田の下流にある同区の高陽

被害がありました。



被災者から要望を聞く(右から)中森、中原、大植、村上、 藤井、内野の各氏=12日、広島市安佐北区今井田

町時代の制度復活と防災対策強化を

の補強や河床のしゅんせつ、地盤や地下水脈の調査など、 抜本的に防災対策に力を入れる必要があります。

めていきたいと思います。(9月20日の湯来地区まちづくり審 議会で、牧野氏はこの問題をとりあげました)

方は地盤沈下で崩壊した家屋=18牧野、(1人とんで)皆川の各氏。後被災者の話を聞く(右から)中原、 日、広島市佐伯区湯来町志井地区



前湯来町議·牧野一見氏

過去の被災箇所が今回も被災しており、老朽化した堤防

家屋・農地・山林の被害に町が援助する制度は合併で なくなり、各町内会長が地域の災害状況を町に報告するし くみもなくなりました。合併後は市職員だけで調査していま すが、湯来町全域を把握しきれない状況です。

町時代の制度復活も含め、湯来町の防災対策強化を求

てまわりました。 埋まって車が通れない。レンタカーを いる。洗濯もできない」「道路が土砂に れても集会所では何もすることがない。 ています。住民は、「家に帰るなと言わ ようにしてほしい」と話しました。 使っているが、せめて自分の車が使える テレビもクーラーもつけるなと言われて 「いつでもご相談ください」と声をかけ 「集会所」で避難生活を余儀なくされ 皆川議員らは、被災者一人ひとりに

防を削り、道路が陥没していました。 言った」と憤り、堂原地区では激流が堤 土砂崩れで地盤に亀

裂が入り、住民は空き家を利用した 志井地区では、

台風14号被害 早急に対策を 市議団が市長に申し入れ



危機管理室(手前側)に申し入れる党市議団ら=26日、 広島市役所

党市議団は26日、台風14号被害を受けた佐伯区湯来町や安佐北区の 太田川流域地域について早急に対策をとるよう秋葉忠利市長に申し入れを おこないました(下記参照)。申し入れには、前湯来町議の牧野一見氏と湯 来町の住民も同席しました。

湯来町の住民は、道路や農地に流れ込んだ土砂・流木の公費での撤去や、道路決壊で運行不能になったバスの迂回路等での復旧を要望。応対した危機管理室の担当課長は、27日からの運行を約束しました。

党市議団の皆川けいし団長は、太田川のはんらんで避難命令が出ないまま床上浸水の被害を受けた安佐北区今井田について、上流の降雨量や温井ダムの放流状況、区対策本部の当日の対応などを時系列に検証するよう強く求めました。

台風14号被害対策についての申し入れ内容

全体に共通した問題

- 1. 太田川流域住民の安全を守るため、国交省、中電等、ダム、堰、水門管理者との連携を強化し、放水・開閉時の対応と、流域の警報設備などを抜本的に見直すこと。
- 2. 被災状況が早急に把握できるよう、地域住民組織の協力も含め体制を見直すこと。
- 3. 被災現場に市職員が一刻も早くでかけ、救助活動や住民の相談、り災証明の発行、情報の提供等、きめこまかな対応ができるよう、区役所・災害対策本部の体制を強化すること。
- 4. 堤防・護岸の改修工事と点検・補強・改修、および浚渫工事を行ってと.

佐伯区湯来地区について

1. 二次災害対策について

下川角の国道崩壊、大野の国道崩壊、堂原の国道崩壊個所は、同程度の増水で二次被害が出れば通行不能になりかねない。二次被害を起こさない万全の対策をとられたい。

2. 復旧工事の工法について

昭和51年以降、下川角は同個所が3回目、堂原は2回目の崩壊。今後、同程度の増水に耐えうる工法で復旧が必要。

- 3. 志井地区の避難勧告家庭への援助
 - ① 各戸にとり残されている車両搬出への援助が必要。仮道をつけ車を回すこと。
 - ② 仮住まいの家の確保を急ぐこと。

- 4. 上多田地区への委託バスの運行
 - 当面、8人乗りワゴン車でも迂回路なら可能のはず。住民は通院、買い物で困窮している。
- 5. 赤土地地区などの道路及び農地へ流出した流木・土砂の撤去工事を公費で行うこと。
- 6. 40万円以下の小災害への支援策をとること。
- 7. 水内川の堤防・護岸の補修工事と浚渫工事を行うこと。

安佐北区今井田・久地地区について

- 1. なぜ、今井田地区に避難命令が出せなかったのか。対応策を再 検証すること。太田川上流部での降雨状況、温井ダムの放流・区 対策本部の対応等、当日の対応を時系列的に再検証されたい。
- 2. 被災住民に対する情報の提供、及び、相談には親切に対応されたい。
- 3. り災証明は、できるだけ現地で発行できるようにすること。
- 4. 衛生上からも、空家の土砂撤去等、市が責任をもって対処されたい。
- 5. 久地間野平地区は、増水すれば避難路がないため孤立の危険性がある。早急に避難路の確保を検討されたい。

安佐北区高陽矢口地区について

- 1. 今回、高瀬堰の放水と同時に、矢口水門を閉めたため、行き場を失った矢口川の増水で周辺家屋が浸水した。ポンプの能力アップと、応急土のうを近くに常備すること。
- 2. 同様の危険性がある地区についても、早急に点検し、必要な対策を行うこと。

国土交通省 ダム放流時の流域への避難勧告 改善を約束

太田川のはんらんで党市議団らが調査・要望



国土交通省中国地方整備局河川部から聞き取り調査をする党市議団の5市議と大植氏(左から3人め)=15日、広島市中区

党市議団の5市議と県議団事務局の大植和子氏は15日、台風14号による太田川のはんらんについて、国土交通省中国地方整備局河川部の鷲田治通河川情報管理官らから聞き取り調査しました。

議員らは、安佐北区今井田で警報サイレンも鳴らぬまま川がはんらんし、約20世帯が床上浸水となって住民が孤立したことをあげ、温井ダムの 放流操作や避難勧告のあり方についてただしました。

鷲田管理官は、「ダムに毎秒580トン貯め、400トン放流することで洪水をやわらげた。今回のような大雨だと今後も浸水は避けられない」とし、サイレンについては「川にいる人への警報が主目的」と説明しましたが、議員らの要望をうけ、①避難勧告を出す自治体との連携の検討、②サイレン施設の有効活用、③太田川はんらんの原因について住民説明会の開催―を約束しました。